

教育委員会の事業内容に対する意見（案）

○報告書全般について

- ・施策ごとに、事業概要、実績、成果と課題など、見やすく、分かりやすい構成となっており、評価にあたっては、主な取組に係るデータも示されており、説得力もある。
- ・取組実績に過去5年間の推移が掲載されており、年度による比較ができるほか、データや実施した内容等による点検評価の方法は適切である。
- ・評価について、3つの視点の合計点で総合評価されており、以前より明確になった。
- ・これだけの施策の実施が学校や保護者だけでなく、市民に周知されていないことも多く、改めて周知を図る必要性を強く感じた。

○報告書の内容について

I 教育委員会の活動に関する点検・評価

（特になし）

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

（全体を通して）

- ・長く続けている事業について、内容を変更することや新しいことを加えることは大変なのかもしれないが、児童生徒数の減少や社会の変化に対応した取組の見直しを常に行っていく必要がある。
- ・教育委員会が計画を策定し、様々な施策を通して「自立・共生・創造」を目指していることがよくわかる内容となっている。これらの施策が「函館市民」及び「函館の子どもたち」にしっかりと育まれていくには、その実践をする人材の確保が重要だと思う。直接、児童生徒に関わる学校教育においては、尚更であると考えます。教育委員会として、優秀な人材確保を第一に考え、今以上に積極的に進めていくことを期待する。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む活動の充実

- ・教員の研修時間の確保が難しい状況ではあるが、授業改善に対する意識を高めるとともに、訪問研修等を活用して研修の機会を充実する必要がある。
- ・チーム学校や小中連携などをテーマに研究実践を重ねることは重要であり、各学校において、その手法や研究成果の活用を図ることが必要である。
- ・各学校で「主体的、対話的で深い学び」を目指した授業づくりが進められてきたが、子どもの「主体性」を高めるための指導・支援をより一層進めていく必要がある。
- ・身に付けたことをどのように役立たせることができるかなど、知識や技能などの量よりも、それらを活用、または応用する力を高めることにシフトした

授業改善も検討する必要がある。

- ・学校図書館については、蔵書数が十分とは言えないことから、予算措置を行い、環境整備を進めていく必要がある。
- ・学校司書の配置は、学校図書館の環境整備の一環として画期的な取組であり、さらなる増員に加え、読書活動や蔵書の充実などについて積極的な推進が必要である。
- ・プログラミング教育の必要性や重要性について、学校はもとより、児童・保護者がしっかりと理解していく必要がある。
- ・カリキュラム・マネジメントの研修の充実は、研修した先生方が自校の教育課程の改善の推進役となることに有効である。同時に、教員一人ひとりが探究的な学習の意義や重要性を理解する研修を充実させる必要がある。
- ・望ましい生活習慣・学習習慣の改善・定着に向けた取組（指導資料、宣言等）について、一定の成果が得られているが、地域との連携・協力も必要である。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ・こころの相談員やスクールカウンセラー、LINE などの様々な相談窓口の開設や関係機関との連携など、いじめの未然防止、早期発見等に有効な取組が進められている。今後も、こうした窓口が活用されるよう、子どもや保護者、学校に加え、市全体へ周知を図るとともに、スクールカウンセラー等の活用についての教職員の研修を充実させる必要がある。
- ・SNS の多様化や利用の低年齢化に伴い、ネットパトロール事業は、これからより重要な取組になると思われる。
- ・子どもの生き抜く力を育むためにも、自己有用感、自己肯定感、自己存在感を味わうことは重要であり、各学校で取り組んでいる道徳教育の推進について、教員研修の充実や保護者・地域への啓発を積極的に行う必要がある。
- ・各学校においては、引き続き、地域の教育資源や人材について積極的な情報収集を行うとともに、豊かな活動や体験を取り入れた授業づくりを進めていく必要がある。
- ・部活動地域支援者については、勝利至上主義とならないよう、学校教育の一環として行われる部活動の趣旨を踏まえ、その活動を支える外部人材として配置する必要がある。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・各学校においては、体力・運動能力、運動習慣状況調査の結果や朝食摂取の重要性について、子どもや保護者、地域に周知するなど、健康の保持・増進に向けた意識を高める必要がある。
- ・教育委員会においては、小・中学生の体力・運動能力の低下、特に女子の体力低下が喫緊の課題であることを踏まえ、研修講座の開催や講師の派遣など、学校に対して積極的な取組を進めていく必要がある。
- ・フッ化物洗口により、児童にむし歯予防を実施できていることは、歯科保健教育としてよい取組である。
- ・学校給食については、望ましい食習慣の定着、アレルギー対応、地産地消な

ど、成果をあげている取組もある一方、異物混入を防止する取組を推進するなど、今後も徹底した安全管理を進める必要がある。

- ・各学校においては、今後も栄養教諭と連携した食に関する指導の充実を図っていく必要がある。
- ・安全教育については、教職員の危機管理意識や子どもの危険予測能力を高める研修等を進めることや、コミュニティ・スクールの視点で、学校・地域・家庭が連携して推進していくことが有効と考える。

施策 4 幼児教育の充実

- ・児童の小学校への入学に伴って、幼稚園と小学校との連携が効果的に図られるよう、具体的な対応について検討する必要がある。

施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・リーフレットの配布、サポートチーム・巡回指導員の取組、相談窓口の充実など、特別な支援を要する子どもに対する市教委の手厚い支援は、子どもたちの成長に大きな成果をあげている。
- ・不登校児童生徒への対応については、適応指導教室、相談指導学級、SSW、LINE を活用した相談など様々な取組が行われており、成果をあげている。一方で、増え続けている状況へ対応するための各学校への人員の配置などが必要である。
- ・教職員が、いじめと同様に不登校についても、どの学校でもどの子にも起きる可能性があるという意識を高めていくこと、子どものちょっとした変化や違和感などを見逃さないことなどについて、研修を深める必要がある。
- ・就学援助やアフタースクールの取組は、子どもたちが安心して学習に取り組むことに大きな成果をあげている。

基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進

施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・全市立学校へのコミュニティ・スクールの導入、小・中学校の連携、学校図書館の地域開放など、学校・家庭・地域の連携・協力が進んでいる。今後は、小学校から中学校までの9年間を見通した教育を行うための中学校区での学校運営協議会の連携・合同開催や、学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になると思われる。
- ・コミュニティ・スクールに関する市民の認知度が低いと思われることから、あらためてコミュニティ・スクールの意義や各学校の取組等を市民に周知する必要がある。
- ・学校図書館の地域開放はとても良い取組である。事業を継続するためには、蔵書数をはじめとする環境面での大幅な整備が必要と考える。

施策 2 学校における指導体制などの充実

- ・円滑な学校運営や教育活動の改善・充実に関して学校経営訪問・指導訪問時の指導・助言は成果をあげているが、その際に指導・助言をもらいたい事項などを学校全体で整理しておくこと、より成果があがると思われる。

- ・ゲストティーチャーや地域資源の教材化は、子どもたちの学びの幅を広げ、地域社会との関わりを感じてもらうためにとても重要な取組である。一方で、事前打ち合わせの充実などが求められることから、忙しい先生達にさらに負担がかかってくるが、有益な情報は学校間で共有するなどの工夫が必要である。
- ・教職員の業務改善に向けた様々な取組が全市的な取組として実施されたことにより、保護者や地域の理解も進み、学校における働き方改革が一定の成果をあげているが、教員間で勤務時間についての考え方の違いがあるため、今後も業務改善の調査を継続し、その結果を活用するなどして、学校内での意識改革を行うことも必要と感じている。
- ・教育センターを中心とした各種研修講座、指導主事訪問時の指導・助言は、教職員の専門性や実践的指導力の向上に成果をあげている。

施策3 学校間の連携・接続

- ・サポートシートや指導資料、中学校区における研修会の実施などにより、学校間の縦・横の連携が強まってきている。
- ・「隣の学校が何をしているか知らない」という時代は終わり、近隣校が目的を共有して子どもを育てる時代になった。小学校から中学校までの9年間を見通した教育の必要性を小・中学校はもとより、保護者や市民に周知していく必要がある。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来への飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・新学習指導要領のもと、探究学習等を一層進めていくためには、児童生徒が地域から学ぶ活動がますます重要になってくる。また、小・中・高とキャリア教育を段階的、発展的に進めていくためにも、地域の関係機関等との連携は不可欠となる。そうした活動を進めていくためには、学校と地域の関係機関等をつなぐ地域コーディネーターの役割が重要になる。
- ・子どもが自分のふるさとに愛着や誇りをもつための副読本や人材活用は有効である。特に、市立函館高等学校の「函館学」の取組は探究的な学習として成果をあげていることから、小・中学校の生活科や総合的な学習の時間においても、身近な地域のよさや函館の風土・歴史・文化などを学ぶ授業を充実させる必要がある。
- ・地域行事やイベントなどへの参加により、子どもを地域で育てることや、大切にすることについての意識が高まっている。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・外国語の授業改善や留学の実施などにより、生徒の国際感覚の高まりがみられる。小・中学校の外国語科等の授業における異文化理解、コミュニケーション能力育成の充実を図るためにも、ALTや外国語サポーターを活用した各学校の英語科指導計画の充実が必要である。
- ・当市のキャリア教育は、子どもたちの主体性も生かされた内容であり、発達

に応じたキャリア教育の実施，外部講師による講演の実施等により，児童生徒の職業観・勤労観の育成に効果をあげている。受け入れ側の企業も将来を担う子どもたちと関わることで，仕事に対する誇りを再認識するきっかけになっているので，教育委員会としてより一層指導・助言を強化してほしい。

- ・算数・数学，プログラミング教育の研究実践と研修の実施は，これからの社会で生きる子どもたちの興味・関心・意欲の高揚につながっている。
- ・調査・観察・実験・比較などは理数系の教科に限ったことではなく，他教科や教育活動全体を通して取り入れることが求められる。

基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策 1 生涯学習活動の促進

- ・各種社会教育施設における取組，各地域における取組等により市民の多様な学習活動が保障されているが，少子高齢化を踏まえ，市民のニーズをどのように捉えるか，魅力ある学習活動を提供できるかについて検討する必要がある。
- ・カルチャーナイトについては，親子で普段見られない施設などについて，体験を通して深く学ぶことができるため，とてもよい取組である。
- ・リーダーバンク事業については，登録者の意欲の高揚と学習活動の充実・拡充に効果があることから，地域の人材をゲストティーチャーを活用する学校教育とのつながりについて検討する必要がある。

施策 2 社会教育活動の推進

- ・社会学級活動のさらなる活性化のため，活動内容の周知を図る必要がある。
- ・ウィークエンド・サークルの参加者増加は大きな成果であり，その他の取組においても，高校生・大学生のボランティアを活用することが生涯学習の活性化につながると考える。
- ・家庭教育支援事業については，家庭教育の充実や子育て支援の充実に不可欠であることから，PTAや地域の団体との連携・協力を一層進め，参加者の増加を図る必要がある。

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策 1 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術活動に関する情報の収集や発信，文化芸術関連施設の事業，学校施設の開放は市民の文化芸術活動の支援に成果をあげている。
- ・市民文化祭（各地区での文化祭を含む。）は，市民が文化芸術に触れる機会でもあり，文化芸術に取り組んでいる市民の発表の場としても有効である。
- ・文化芸術アウトリーチ事業は，普段文化芸術に触れることが少ない子どもたちにとって大変有意義であることから，開催回数を増やすことなどについて検討する必要がある。
- ・文化芸術活動に取り組んでいる子どもにとって奨励事業は文字通り励みになるものであることから，時代の変化に合わせた新たな部門の追加の検討を

行うことや、奨励賞受賞者・作品について、より一層市民に周知を図っていくことを望む。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・函館にある多くの文化遺産を周知すること、情報を記録化・累積化すること、伝統芸能の保存継承は未来の函館の子どもたちに向けた重要な取組である。
- ・学校におけるふるさと学習などにおいて、興味・関心を高めていくような活動を行うなど、函館検定に挑戦する下地を作るなどの取組も効果があると考ええる。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・各スポーツ団体との連携事業や社会教育施設等を活用した事業などにより、子どものスポーツ機会の充実が図られ、生涯を通じて健康・体力の維持・増進するための基盤づくりに効果を上げているが、今後は、内容によって、民間スポーツ施設やジムなどと連携することについて検討する必要がある。
- ・ライフステージや身体の状態に応じた各種スポーツやレクリエーションの機会の提供により、市民のスポーツに親しむ心や健康の保持増進に効果をあげている。
- ・様々な年齢層の市民に運動の機会を提供することは重要だが、障がいをもつ市民や高齢者が運動する機会を一層拡充していくことが望まれる。
- ・各種大会の開催や合宿の実施、国内・国外の競技団体との連携は、スポーツの振興や競技力の向上に有効であり、子どもや現役選手が高いレベルのスポーツに触れる機会は重要であるが、それらの情報をどのように周知するかを考える必要がある。
- ・スポーツ施設には常に補修・改修が不可欠であり、財政が厳しい中で維持・整備を進めていることが評価できる。
- ・スポーツを含めて、受益者負担の考え方が薄れると施設利用の仕方が粗末になる傾向が出てくるように感じるため、適正な施設の利用について、周知を図る必要があると考える。

その他（新型コロナウイルス感染症関係）

- ・不測の事態にあっても子どもたちの学びを保障できるよう、児童生徒の家庭におけるICT環境の実態把握や環境が整っていない場合の対応策、ICT機器を効果的に活用できる授業改善の推進などについて検討する必要がある。
- ・学校の臨時休業等について、学童保育所や児童館など関係機関において情報共有が図られるよう、連絡体制を充実させる必要がある。